

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第6号

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の自家用車の公務使用に関する要綱（平成20年新潟県後期高齢者医療広域連合告示第16号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月26日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸



第4条第1項中「第4条第1項」を「第2条第1項第2号」に改める。

様式第1号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

様式第2号中「

平成 年 月 日
平成 年 月 日付けで届出をし、承認を得た自家用車公務使用登録を下記の理由により廃止したいので届出ます。

」を「

年 月 日
年 月 日付けで届出をし、承認を得た自家用車公務使用登録を下記の理由により廃止したいので届出ます。

」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の自家用車の公務使用に関する要綱
 新旧対照表

新	旧
<p>新潟県後期高齢者医療広域連合職員の自家用車の公務使用に関する要綱</p> <p style="text-align: right;">平成20年5月19日 告示第16号</p> <p>(自家用車使用の許可)</p> <p>第4条 旅行命令権者（新潟県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第20号。以下「旅費条例」という。）<u>第2条第1項第2号</u>に規定する旅行命令権者をいう。）は、登録職員が自家用車を公務に使用しようとするときは、次の各号のいずれにも該当していると総務課長が認める場合に限り、これを許可するものとする。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>新潟県後期高齢者医療広域連合職員の自家用車の公務使用に関する要綱</p> <p style="text-align: right;">平成20年5月19日 告示第16号</p> <p>(自家用車使用の許可)</p> <p>第4条 旅行命令権者（新潟県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第20号。以下「旅費条例」という。）<u>第4条第1項</u>に規定する旅行命令権者をいう。）は、登録職員が自家用車を公務に使用しようとするときは、次の各号のいずれにも該当していると総務課長が認める場合に限り、これを許可するものとする。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>2 (略)</p>

新

様式第1号（第2条関係）

自家用車公務使用登録（変更）届出書

_____年 月 日

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の自家用車の公務使用に関する要綱第2条第1項の規定により届け出ます。

（届出者） 所 属

職 名

氏 名

印

種 類	取得年月日	有効期限	免許の条件等		
			種 類	条件等	
運転免許	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
使用車輛	車 種	車 名	総排気量	乗車人員	登録番号
			CC	人	
	車検証有効期限	所有者の住所・氏名（職員との関係）			
・ ・	(住所) (氏名) ()				
加入している損害保険	種 類	契約先	契約者	金額	契約期間
	強制保険				・ ・ ~ ・ ・
	任意保険	対人			
対物					・ ・ ~ ・ ・
運転事故の有無	過去1年間に自動車又は原動機付自転車の運転事故で罰金刑以上の刑に処せられたことの有無 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない ※該当する□に✓印を付けること。				

- 注 1 車両1台につき1枚提出すること。
 2 運転免許は、所有する免許の種類ごとに記入すること。
 3 運転免許証、車検証及び保険契約書（強制・任意）の各写しを添付すること。
 4 届出内容に変更があった場合には、速やかにこの用紙を提出しなすこと。

上記届出について登録（変更）を承認する。				
総務課長	総務課担当	所属課長	決 裁	・ ・
			登録日	・ ・

旧

様式第1号（第2条関係）

自家用車公務使用登録（変更）届出書

平成_____年 月 日

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の自家用車の公務使用に関する要綱第2条第1項の規定により届け出ます。

（届出者） 所 属

職 名

氏 名

印

種 類	取得年月日	有効期限	免許の条件等		
			種 類	条件等	
運転免許	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
使用車輛	車 種	車 名	総排気量	乗車人員	登録番号
			CC	人	
	車検証有効期限	所有者の住所・氏名（職員との関係）			
・ ・	(住所) (氏名) ()				
加入している損害保険	種 類	契約先	契約者	金額	契約期間
	強制保険				・ ・ ~ ・ ・
	任意保険	対人			
対物					・ ・ ~ ・ ・
運転事故の有無	過去1年間に自動車又は原動機付自転車の運転事故で罰金刑以上の刑に処せられたことの有無 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない ※該当する□に✓印を付けること。				

- 注 1 車両1台につき1枚提出すること。
 2 運転免許は、所有する免許の種類ごとに記入すること。
 3 運転免許証、車検証及び保険契約書（強制・任意）の各写しを添付すること。
 4 届出内容に変更があった場合には、速やかにこの用紙を提出しなすこと。

上記届出について登録（変更）を承認する。				
総務課長	総務課担当	所属課長	決 裁	・ ・
			登録日	・ ・

新

旧

様式第2号（第3条関係）

自家用車公務使用登録廃止届出書

____ 年 月 日

____ 年 月 日付けで届出し、承認を得た自家用車公務使用登録を下記の理由により廃止したいので届出ます。

(届出者) 所 属
職 名
氏 名



理 由

上記届出により自家用車公務使用登録を廃止する。

総務課長	総務課担当	所属課長	決 裁	・	・
			廃止日	・	・

様式第2号（第3条関係）

自家用車公務使用登録廃止届出書

平成 ____ 年 月 日

平成 ____ 年 月 日付けで届出し、承認を得た自家用車公務使用登録を下記の理由により廃止したいので届出ます。

(届出者) 所 属
職 名
氏 名



理 由

上記届出により自家用車公務使用登録を廃止する。

総務課長	総務課担当	所属課長	決 裁	・	・
			廃止日	・	・

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。